大都市圏と地方都市等の重層的な連携に向けて ~大都市の「知的対流拠点」を中心に~

参考資料1

国土審議会計画推進部会稼げる国土専門委員会 2018年とりまとめ 概要(1/2)

〇 本とりまとめのねらい

【位置付け】

第2次国土形成計画(平成27年8月閣議決定)で示された「我が国の経済成長を支える『稼 げる国土』の形成」に向け、地域の独自の個性を活かし、産業の振興を図るために以下の事項の 調査を進めており、②の検討結果についてとりまとめたもの。

- ①地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出、
- ②大都市圏の整備を通じた地方都市等との重層的な連携、 **これらを促進するための知的対流拠点のあり方等について調査**を行うとともに、 これらを踏まえ、
- ③生産性を高め、各地域の重層的な対流による「稼げる国土」のあり方

【ねらい】

大都市の「知的対流拠点」やヒト・モノ・カネ・情報の対流を促進する仕組みの中で も最新の事例を取り上げ、イノベーション創出や大都市圏と地方都市等との連携におけ るそれらが担う役割の重要性を示す。

〇 大都市圏と地方都市等との重層的な連携に向けて

(1)大都市の「知的対流拠点」について(18事例)

ヒト・モノ・カネ・情報が集積しやすく、そもそもとして「知的対流拠点」が形成されやすい大 都市圏において、

民間事業者が関与する場合と公的機関が関与する場合の特徴について整 理を行った。

・「民間事業者 |の取組の特徴・

補助金等の公的支援が無くとも設置・運営

その運営のみで収益を出すのは困難な一方、 自身のエリア価値向上や、育てた企業が自身の 本業強化に貢献することを期待

「公的機関」が主導又は主体の取組の特徴

地域経済活性化や起業促進といった横断的な目的

民間事業者の取組に比して、取り扱う対象分野が 幅広い

大都市の「知的対流拠点」の整理

等といった「**対流の場」の提供を** 通じ、自社ブランドを高めるため

の民間事業者の取組

【分類1】コワーキングスペース 【分類1-1】**自身の開発エリア全体の価値向上を期待**しての取組

【分類1-2】育てた企業が自身の本業強化に貢献することを期待しての取組

【分類1-3】自社の既存事業に捉われず、企業としての付加価値向上のための取組

【<u>分類2】**対流促進や産学連携等を通じ、地域経済活性化や起業促進を目的**とした公的機関が主導又は主体の取組</u>

※設置・運営する上で、利用者同士を繋ぎ合せる「コミュニケーター」など、積極的なコミュニケーションによる「効果的な 対流」を引き起こすための機能を有することの重要性を示すとともに、今後グローバルに繋がる取組の進展を強く期待。

(2) ヒト・モノ・カネ・情報の流れを生み出すしくみについて(16事例)

我が国全体の産業競争力の向上に資する国土の構築に向け、大都市圏と地方都市等とを 結ぶ新たなヒト・モノ・カネ・情報の流れを生み出すことが重要であることから、民間事業者が 関与する場合と公的機関が関与する場合の特徴について整理を行った。

「民間事業者」の取組

公的機関では、手の届かない領域、気付くことが 困難な領域でのマッチングを推進

- 例)・暗黙知を含む非公開情報を人づてに収集・ 蓄積してものづくりに係るマッチングの取組
 - 人材のレンタル移籍を推進する取組



「公的機関」の取組

以下の観点から<u>様々なニーズに係る</u> マッチングを推進

- ①「大都市圏×大都市圏」
- ②「大都市圏×地方都市等」
- ③「地方都市等×地方都市等」

大都市圏と地方都市等の重層的な連携に向けて ~大都市の「知的対流拠点」を中心に~

国土審議会計画推進部会稼げる国土専門委員会 2018年とりまとめ 概要(2/2)

(3) 大都市圏と地方都市等との連携について(6事例)

大都市と地方都市等との連携により、新しい産業の創出や稼げる地域の形成を 推進し、地域の活力に取り込んだ事例の特徴について整理を行い、大きく以下の 2つに分類できると考えられる。

分類①

新機能を大都市圏から導入して取組推進

分類②

従来資源の活用を契機に大都市圏との 連携を広げながら取組推進

地方都市等が、大都市圏や他の地方都市等のヒト・モノ・カネ・情報と効率的かつ効果的な融合を行うことで、イノベーション創出に必要な「知恵・資金・人材(ノウハウ)」の獲得を通じ、PDCAサイクルとなるストーリー構築が期待される。

(P)

既にある地域資源の 新たな組み合わせや加工等を企画

(A) 改善 (D) ディング

ブランディングした上で 域外に発信・流通

(C)

それを評価

とりまとめ

<u>①ロードマップなき時代におけるイノベーションの創出に向けて</u>

現時点においてその明確なコンセプトやロードマップがはっきりしていない 第四次産業革命の実現に向け、「予定調和なき対流」によるイノベーション創出 に繋がる様々な分野のヒトや情報が集積する場が求められており、結果、交通 利便性が高く、ヒトや情報の集積が容易な大都市の「知的対流拠点」が重要な 役割を担う。

②大都市圏と地方都市等との重層的な連携に向けて

(1)及び(2)で示した取組の積極的な活用により、大都市圏や他の地方都市等とのヒト・モノ・カネ・情報の連携を推進することで、大都市圏と地方都市等との重層的な連携が生み出され、ひいては、地域活性化の契機や地域発イノベーション創出に繋がることから、こうした取組の積極的な活用が可能となるような環境整備の方策の検討が必要。

〇 全体とりまとめの方向性

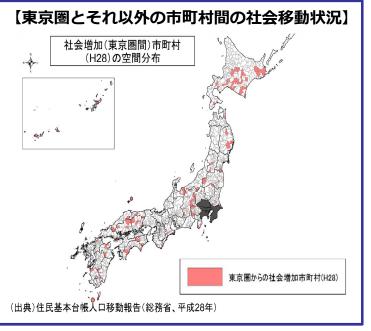
スーパー・メガリージョン構想検討会との連携や新たな事例調査等を通じた新たな時代の「知的対流拠点」のあり方を整理するとともに、各地域の重層的な対流を促進する「稼げる国土」のあり方について検討を行う。

国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会 2018年とりまとめ 概要(1/2)

地方への人の流れを促進し、地域の定住人口・関係人口を増やすために

O テーマ設定の背景·審議事項

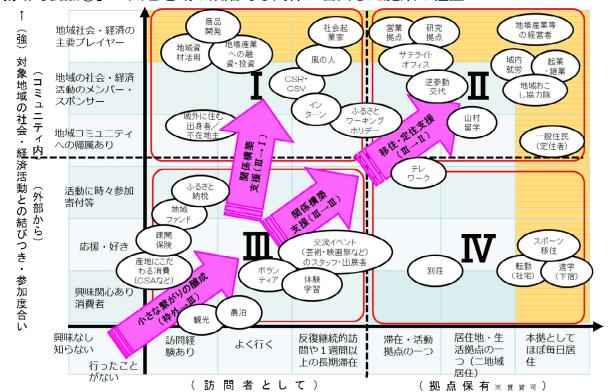
- ○「住み続けられる国土専門委員会」では、 国土形成計画の推進に関し、<u>人口減少地域</u> <u>の住民の生活を守り、「住み続けられる国</u> <u>土」を維持するために講ずべき施策につい</u> て調査
- また、「住み続けられる国土」とは、 人々が世代を超えて、持続可能な暮らしを 継いでいくことを可能にする国土であるこ とから、本委員会では、その実現のために 必要な政策のあり方を調査するため、長期 的な視点を重視して議論
- 平成29年度は、移住・関わり等(移住・ 定住、二地域居住・就労、地域や地域住民 との多様な関わりを持つこと)に関するより効果的な施策展開のあり方について議論 (出典)住民基本台帳人口移動報告(総務省、平成28年)



〇 審議経過

移住・関わり等の戦略的な促進について

【戦略的視点①】:人と地域の段階的な関係に着目した施策の組立



対象地域での物理的な滞在時間割合 (多)→

【戦略的視点②】:移住・関わり等希望者のライフスタイルやライフステージの視点に 応じた施策への集中

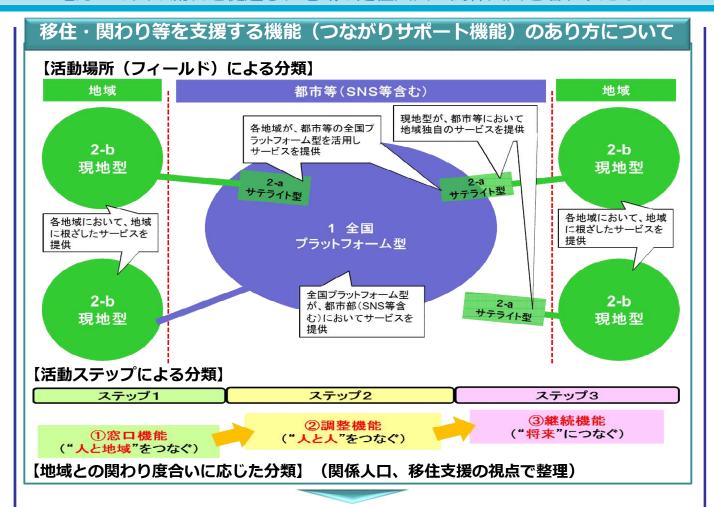
【戦略的視点③】:地域の将来像を掲げ、それに呼応し担い手が集まるというプロセス

(西粟倉村「百年の森林事業構想」)



国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会 2018年とりまとめ 概要(2/2)

~ 地方への人の流れを促進し、地域の定住人口・関係人口を増やすために ~



- 移住・関わり等希望者の求める環境はライフスタイルやライフステージにより多様化
- ・ 地域は多様な価値観に基づき、地域資源や強みを活かす必要
- つながりサポート機能の強化には、サテライト型の機能強化と調整機能および継続機能の充実の必要性が高い

〇 残された課題

【地方への関心を広げていく取組】:新たなライフスタイル等に関する情報の発信・普及

【**関係人口を支える交通サービス**】 :地域への二次交通を含む<u>ネットワーク強化、交通費軽減</u>

【関係人口の窓口となる地域の拠点】: 外部に開かれた集いの場としての小さな拠点などの役割

【関係人口に関する取組】 : 関係人口を都市農山漁村共生社会の中で位置づけ支援

〇 今後の検討の方向性

①コミュニティの再生

- ・ 社会の変化に対応した新たな形の人と人のつながり、コミュニティ創造のあり方について
- ・ コミュニティを維持形成するために行政が果たすべき役割、民間が果たしうる役割

②内発的発展が支える地域づくり

- ・ <u>地域の経済・社会的な活動の担い手となる人をどう増やしていくのか</u>(関係人口を含めた 地域の活動人口の拡大、技術革新や働き方改革など社会の変化への対応等)
- ・ ①の<u>コミュニティも活かした地域づくりにおける</u>地方公共団体の役割、及び地域金融機関やNPO、民間企業等の組織も含めた地域の多様な主体との連携のあり方
- 内発的発展を支える様々な拠点、空間、ネットワークなどの重層的な地域構造について

人口減少下の持続可能な国土の利用・管理のために

~地域自ら土地の使い方を改めて考え、選択する──取組事例に学ぶ課題と解決の方向性~

国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会 2018年とりまとめ概要

〇 本とりまとめのねらい

【位置付け】

持続可能な国土の利用・管理を推進するための課題とその対応策について、第2次国土形成計画や第5次国土利用計画(全国計画)(いずれも平成27年8月閣議決定)に位置づけられた「複合的な効果をもたらす施策」や「選択的な国土利用」という視点も踏まえつつ、地域における取組事例から得られた教訓を中心に分類・整理したもの。

【主な対象者】

市町村・地区レベルで<u>持続可能な国土の利用・管理のあり方に悩んでいる住民及び行</u> 政担当者を想定。

【ねらい】

地域住民・行政担当者が<u>持続可能な国土の利用・管理に向けて、地域の土地の使い方</u>を改めて考え、取組を推進するための指針となることを目指す。

特殊な条件や特別なプレイヤーの存在を前提とした「ベストプラクティス」のみではなく、一般的な地域・集落でも可能な解決策をあらゆる地域・集落に普及していくことを意識。

O 持続可能な国土利用・管理に向けたステップ及び課題と解決の方向性

ステップ①:

自分たちの暮らす地域に ついて改めて考えてみる ステップ②:

土地の使い方を選択す る ステップ③:

実現に向けた具体的な アクションを実行する 方向性は次頁課題と解決の

計画の共有・推進等による継続性の担保

〇 残された課題

【持続可能な国土の利用・管理を国土全体への展開】

- 持続可能な国土の利用・管理を国土全体に広げていくための方策の検討
- ・ガイドラインの策定等を通じた<u>分かりやすい情報提供</u>、説明会の開催等を通じた 普及啓発

【適切な管理を続けることが困難な土地への対応】

- ・今後加速度的に増加することが懸念される<u>適切な管理がなされていない土地の現状や</u> 対応状況の把握
- ・鳥獣被害や虫害等の地目を超えた外部不経済も含め、<u>土地の管理状況と外部不経済に</u> 関する因果関係の把握
- 管理主体のあり方、外部不経済が生じない条件を含めた「適切な管理」のあり方の検討

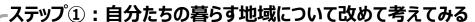
【その他】

•「2017年とりまとめ」等も活用した<u>国土利用計画(市町村計画)の策定支援</u>など **5**

人口減少下の持続可能な国土の利用・管理のために

~地域自ら土地の使い方を改めて考え、選択する--取組事例に学ぶ課題と解決の方向性~

国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会 2018年とりまとめ概要



課題:土地の現状の把握・共有

自然環境や地域資源などを踏まえた 課題や活用可能性の把握

土地所有者・境界の把握

GIS等を活用した実態の共有と 「見える化」

'ステップ②:土地の使い方を選択する

課題:地域に適した土地の使い方の選択

従来の使い方で 積極的に維持・回復 従来の用途を踏まえた 用途の追加やアレンジ

新たな用途を見出し 土地利用を転換

課題:様々な視点からの効果を意識した土地の使い方の選択



自然共生



国土管理 地域づくり



防災·減災

「景観創出」×「農地維持」×「移住促進」×「防災・防犯」

「自然再生」×「未利用地の活用」×「観光振興」

※ 第2次国土形成計画や第5次国土利用計画(全国計画)に位置づけられた、「選択的な国土利用」「複合的な効果をもたらす施策」という視点も踏まえている。

ステップ③:実現に向けた具体的なアクションを実行する

「人(主体)」の視点

課題:人(主体)の確保と維持

内外の人材や活動組織の確保

専門的な人材の確保

動機付けとモチベーションの維持

課題:主体間の役割分担と意識の共有

役割分担の明確化

多様な主体間の意識のすりあわせ

役割分担を調整する人材の確保

「土地」の視点

課題:土地所有者との合意

選択した土地の使い方 の意識共有

土地所有者との合意形成

地域住民と土地所有者 の間の利害調整

※「土地」の視点からは、このほか上記のステップ①及び ②に関する課題も存在

「仕組み」の視点

課題:国土の国民的経営の推進と

国土管理活動の収益化

国土の国民的経営の推進

国土管理コストの縮減

複数の「小さな利益」の確保 ICTを活用した省力化・合理化

課題:公的な資源等の有効活用

人材・知恵の活用

部局横断的対応等の促進

関係部局の特性や利用可能 な公的支援の把握

公的支援の有効活用

※ ステップ③で示した課題は、ステップ①及び②の過程で生じる場合もある。

計画の共有・推進等による継続性の担保

合意内容を継続させるための 活動の実施や体制の構築

国土利用計画をはじめとする 法定計画の有効活用

※掲げた課題に対する解決の方向性として参考となる取組として、「2018年とりまとめ」で参考事例として紹介した取組の一部 を次頁以降で紹介